



平成 29 年 9 月 22 日
内閣府（防災担当）

中央省庁の庁舎における燃料の模擬供給訓練の実施について

内閣府（防災担当）では、政府業務継続計画（首都直下地震対策）や防災に関する諸施策等を踏まえて、中央省庁の燃料供給体制の実効性を向上させるため、石油連盟と連携して中央省庁の庁舎における燃料の模擬供給訓練を下記のとおり実施しました。

記

1. 訓練実施日 平成 29 年 9 月 20 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分（燃料要請訓練）
平成 29 年 9 月 21 日（木）10 時 30 分～15 時 30 分（模擬供給訓練）
2. 参加府省庁 内閣府、宮内庁、皇宮警察本部、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、気象庁
3. 訓練概要 首都直下地震発生を想定し、燃料の模擬供給訓練を実施（別紙参照）。
4. 場 所 内閣府（中央合同庁舎第 8 号館）ほか各省庁舎

以上

＜本件問合せ先＞
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付
前川、木村
TEL : 03-3501-6996（直通）、FAX : 03-3581-7510

中央省庁の庁舎における燃料の模擬供給訓練の流れ

日付	時間	各府省等
9月20日	10:00	・参加各府省等において燃料要請の実施（燃料要請訓練開始）
	～ 12:00	・石油連盟において要請内容の確認（燃料要請訓練終了）
9月21日	10:30	・内閣府（中央合同庁舎第8号館）模擬供給（模擬供給訓練開始）
	～ 12:00	
	13:30	・農林水産省（中央合同庁舎第1号館）模擬供給 ・宮内庁模擬供給
	～ 15:00	・総務省（中央合同庁舎第2号館）模擬供給 ・厚生労働省（中央合同庁舎第5号館）模擬供給 ・法務省（中央合同庁舎第6号館）模擬供給
	15:00	・模擬供給訓練終了

【訓練内容】

・燃料要請訓練

石油連盟の緊急要請対応システムを利用した緊急要請発出業務に係る手順確認を実施。

・模擬供給訓練

発出された要請元施設に対して、元売会社のタンクローリーを実地派遣し、石油製品の受入（荷卸し）に際しての立会い業務等に係る手順確認を実施（本訓練においては、参加省庁のうち6省庁を対象に実施）。

【訓練の様子】

